

# 確定申告に関するお知らせ

※広報誌と一緒に配布した「確定申告のお知らせとお願い」と併せてご覧ください。

TOPICS\_02

特にお知らせしたいこと

## 令和3年分 所得税確定申告

確定申告の用紙は国税庁 HP からダウンロードできるほか、2月1日から市税務課(市役所本庁舎2階)で配布します。※各市民センターなどでは配布しません。

申告期間：2月16日(水)～3月15日(火)

申告書の作成方法や確定申告に関すること

兵庫税務署 **078-576-5131**

※郷の音ホールへの問い合わせはお控えください。

### ■ 確定申告 三田会場

申告相談・申告書作成の指導と申告書類全般の受付  
開設日時=2月16日(水)・17日(木)・18日(金)・21日(月)・22日(火)9時30分～15時 ※9時開館、予定より早い時間帯に受付を締め切る場合があります。  
場所=総合文化センター 郷の音ホール(天神1-3-1)  
※郷の音ホール駐車場は23時～翌8時の間は入庫不可(近隣駐車場に駐車しないでください)

### ■ 市外の確定申告会場

開設日時=2月16日(水)～3月15日(火)9時～16時 ※2月20日(日)・27日(日)以外の土・日曜、祝日は開設していません。  
場所=神戸サンポーホール(神戸市中央区)

【注意】「作成済み確定申告書」について市役所でのお預かりは中止します

上記の確定申告三田会場にご持参いただくか、下記へ郵送してください。  
※還付を受けるための確定申告書は、2月16日以前でも郵送による受け付けを行っています。

申告書作成や手続きはスマホやPCで!

①申告書を作成

国税庁 HP 「確定申告書等作成コーナー」▶



② e-Tax(電子申告)、郵送、申告会場へ持参のいずれかで申告書を提出

\*マイナンバーカードやスマートフォンを利用した申告がさらに便利になっています! 詳細は国税庁 HP をご覧ください▶



確定申告書の郵送提出先

〒650-8540 神戸市中央区港島中町2-1-10 (神戸税関ポートアイランド出張所内)

大阪国税局業務センター神戸分室

## 償却資産の申告は1月31日まで!

申告はぜひ電子申告か郵送をご利用ください!

工場・飲食店・賃貸住宅・駐車場などを経営し、償却資産を所有している人は、4年1月1日現在の資産保有状況を1月31日(月)までに申告してください。

申告・問い合わせ=税務課資産税係(償却資産担当 559-5055 FAX 563-5697)

※3年12月中に対象となる人へ申告用紙を送付しています。用紙が届いていない場合などはお問い合わせください。



▲償却資産



▲電子申告

## 介護保険 要介護認定者などの控除証明

■ 要介護・要支援認定者の「障害者控除証明書」

障害者手帳などを持っていなくても、身体などの状態により所得税や住民税の控除対象となる場合があります。

対象=基準日(12月31日[年の途中で死亡した場合は死亡日])現在で、要介護1～5の人または身体障害者(1～2級)もしくは知的障害者(重度)に準ずる要支援1～2の人 ※証明書の発行には申請が必要

■ おむつにかかる費用の「医療費控除」

寝たきりの人などが使用のおむつ代が医療費控除の対象と認められるには、確定申告の際に「おむつ使用証明書(医師が発行)」の添付が必要です。

※基準日(12月31日)現在、要介護認定を受けており、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、主治医意見書で「寝たきり状態」と「尿失禁の発生可能性」があることが確認できれば、市に申請することで「おむつ使用証明書」に代わる「確認書」を発行します。  
申請・問い合わせ=介護保険課(559-5078 FAX 563-1447)

## 公的年金等の源泉徴収票を送付します

国民年金・厚生年金保険の対象となる年金受給者へ令和3年分の源泉徴収票を1月下旬までに送付します。確定申告の添付書類として必要なため大切に保管してください。※障害年金・遺族年金は課税対象外のため送付なし。共済年金の源泉徴収票は各共済組合から送付  
問い合わせ=日本年金機構ねんきんダイヤル(0570-05-1165)、西宮年金事務所(0798-33-2944)

## 社会保険料納付済確認書を送付します

国民健康保険税の納税義務者、後期高齢者医療と介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)に、1月下旬に送付します。所得申告の際、本確認書の添付は原則として不要ですので、参考資料としてご使用ください。  
問い合わせ=国保医療課(559-5050 FAX 559-2636)、介護保険課(559-5077 FAX 563-1447)

# 新型コロナウイルスワクチン接種 関連情報 (12月21日現在)

TOPICS\_01

特にお知らせしたいこと

市内でも一部医療機関で医療従事者を対象とした追加接種(3回目)が始まっています。1月以降は高齢者施設、2月からは一般高齢者が順次対象となります。対象となる人には追加接種の時期ごとに接種券を送付します。



市 HP (新型コロナウイルスワクチンの接種)

## 追加接種(3回目接種)

接種対象=ワクチンを2回接種した18歳以上の人

接種場所=市が実施する「集団接種」、市内医療機関による「個別接種」※接種時期により接種場所や予約方法は異なるため、必ず接種券に同封の案内をご覧ください。

接種時期・接種券送付=現段階では2回目接種完了日から8カ月経過後の時期に合わせて1月17日ごろから順次分割送付予定

### ■ 接種時期や接種券送付に関する留意事項

①国が令和4年2月以降に一般高齢者の前倒し接種が可能であると方針を示したため、ワクチン供給量・接種体制を勘案しながら、2回目接種完了日から7カ月経過後の対象者への準備を進めています。体制が整い次第、順次接種券を送付します。※国の方針などで変更の可能性があります。最新情報は市 HP をご覧ください。

②接種券到着前に接種予約はできません。

③市外で2回目接種を完了後、三田市に転入した人などは接種券の発行申請が必要となる場合があります。詳細は市 HP をご覧ください。

### ■ 使用するワクチン

集団接種	モデルナ
個別接種	ファイザーまたはモデルナ

Q. 1・2回目接種でファイザーワクチンを接種した全ての人追加接種で同じワクチンを受けることはできないの?

A. 追加接種のワクチンは、2種類合わせて必要な量が市に供給されます。全ての人に追加接種を行うため、集団接種と一部の個別接種では「モデルナ」を使用します。

Q. 追加接種では、1・2回目接種と異なるワクチンを使用(交互接種)しても大丈夫?

A. いずれのワクチンにおいても、接種から28日後の抗体価が有意に上昇するとともに、副反応はどのワクチンの組み合わせであっても同程度であると言われています。

## 「おまかせ予約」(集団接種のみ)

集団接種の日時を市が割り当て、本人に通知する「おまかせ予約」を新たに設けます。従来のインターネットや電話による予約ではなく、「接種日はいつでもよい」人が対象です。希望する人は接種券に同封の申込書を切り取って、お申し込みください。

## 「ワクチン接種証明書」のデジタル化

マイナンバーカードを使用し、アプリで証明書を取得できる「電子交付」を開始。また海外渡航用に加え、「国内用証明書」の発行も始めます。窓口や郵送での申請は市民課で受け付けます。

	窓口(紙交付)	郵送(紙交付)	電子交付
申請	市民課窓口 (市役所本庁舎1階7番窓口)	市役所市民課宛 〒669-1595 三輪2-1-1	ワクチン接種証明書アプリ 
準備物	申請書(市民課で配布または市HPでダウンロード可)・添付書類 ※郵送の場合は返信用封筒(切手付)、代理申請の場合は委任状が必要		マイナンバーカード(4桁の暗証番号)、スマートフォン

※海外渡航用の場合、パスポートが別途必要です。  
※窓口申請は原則即日交付、郵送申請は申請受付後、約1週間で交付します。書類不備や詳細確認が必要な場合には、後日交付や交付に時間を要する場合があります。

### 1・2回目接種の受付



▲個別接種実施医療機関一覧

「病気などで接種できなかった人」や「新しく誕生日を迎え接種対象となる人」を対象に、一部医療機関で接種を実施しています。接種希望の場合は、各医療機関へ直接ご予約ください(予約方法や対象は各医療機関で異なります)。

問い合わせ 三田市新型コロナウイルスワクチン専用コールセンター **0120-274-008**  
FAX 0120-263-047 ※受付時間:月～土曜9時～17時30分、(12月29日～1月3日を除く)

## 「よくある質問」をご紹介します

三田市では、市政出前講座「市民病院のこれからについて」を開催し、市民病院の課題や状況について皆さんの質問に答えてきました。市政出前講座で、よくある質問について今回ご紹介します。

### Q なぜ、市民病院の再編統合も視野に入れた見直しを行っているのか？

A 現在の中規模病院のままでは、今後「医師の確保」が困難になるためです。

#### 医師の確保が困難になる理由は3つ！

- ①若手医師から選ばれない病院に
- ②医師の働き方改革の影響
- ③大規模かつ高機能な病院の増加

#### 理由① 若手医師から選ばれない病院に

若手医師の多くは、「専門医」というプロフェッショナルな資格認定（新専門医制度）を受けるため、経験豊かな指導医のもとで、一定数以上の症例や手術等の経験を積みたいと考えています。そのためには、必要な経験を積むことができる魅力のある大規模かつ高機能な病院を選択する傾向があります。今のような中規模病院のままでは、市民病院は若手医師にとって魅力的な病院とはなりにくく、結果、若手医師が集まらない恐れがあります。

#### 理由② 医師の働き方改革の影響

令和6年度から医師の働き方改革が本格的に導入されます。これにより、医師の時間外労働時間が制限され、医師数が増えない限り現状の医療体制を維持することはできなくなり、24時間365日の救急医療への対応も難しくなります。医師の働き方改革は、全国の病院で実施されるため、各病院の医師確保に向けた動きが激化しています。

#### 理由③ 大規模かつ高機能な病院の増加

理由①②の情勢も踏まえ、県内では、大規模かつ高機能な病院を整備する公立病院等の再編統合が進んでいます。市民病院が中規模病院のままであれば、若手医師だけでなく、経験ある中堅医師も魅力のある病院として他の大規模病院などを選択する恐れがあります。

### Q 市内には兵庫中央病院もあるのに、なぜ済生会兵庫県病院と再編統合を視野に入れて検討しているのか？

A 今後は、高齢化に伴い救急患者が増加すると予測されています。市民病院は救急医療等の強化を図りたいと考えており、そのため、救急医療は担っていない兵庫中央病院ではなく、市民病院と同じく急性期医療の基幹病院として救急医療等の役割を担っている済生会兵庫県病院との再編統合も視野に入れて検討することが必要であると考えています。

#### 担っている医療の内容（役割）が異なります

#### 役割 三田市民病院・済生会兵庫県病院

地域における急性期医療の基幹病院として、主として、24時間365日救急車で運ばれてくる患者に対応する病院としての役割を担っています。

#### 役割 兵庫中央病院

民間病院に任せるだけでは不十分と考えられる「神経・筋難病、筋ジストロフィー、重症心身障害、結核」等といったセーフティーネット系医療の役割を担っています。セーフティーネット系医療に必要な一般医療として、内科（消化器、糖尿病、代謝、呼吸器）、外科（消化器、呼吸器、整形）の機能を兼ね備えた医療機関として地域に貢献していますが、救急医療を担う機能はありません。

## 市民病院のこれからについて 「市民意見交換会」を実施します

三田市と神戸市は、令和3年6月に「北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会」を共同で設置。三田・北神地域における急性期医療を将来にわたって確保するためのさまざまな方策について議論を重ねています。検討委員会における議論の内容は、本誌でもお伝えしてきました。

今後本市が検討を進めていくにあたって、市民の皆さんのご意見を参考にさせていただくため、「市民病院のこれから」をテーマに市民意見交換会を実施します。市民意見交換会では、検討委員会の設置に至る経緯や検討状況などを説明し、ご意見を伺います。



▲意見交換会の申し込みフォーム

#### 地区別に開催します

2月～3月の間に市内9地区を対象に計23回の意見交換会（下記参照）を実施します。なお、ウッディタウン、カルチャータウン地区（計7回）は1月に実施するため、広報誌12月号でお知らせし、すでに申し込み期間は終了しています。

#### 意見交換会での意見はどうなるの？

「北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会」で出た意見を取りまとめた報告書が、今年度中に三田市長および神戸市長に提出される予定です。三田市は報告書の内容を踏まえ、今後の方向性を検討します。検討にあたって、今回の意見交換会における市民の皆さんのご意見を参考にさせていただきます。

#### < 意見交換会の日程 >

対象地区/会場	開催日時
三田地区/ さんだ市民センター	2月 4日(金) 19時～20時
	2月 20日(日) 10時～11時
	3月 5日(土) 19時～20時
三輪南部地区/ まちづくり協働センター	2月 9日(水) 19時～20時
	2月 12日(土) 19時～20時
	2月 26日(土) 19時～20時 3月 1日(火) 19時～20時
三輪北部地区・小野地区/ 有馬富士共生センター	2月 14日(月) 19時～20時
	3月 19日(土) 19時～20時
広野地区/ 広野市民センター	2月 10日(木) 19時～20時
	3月 6日(日) 10時～11時

対象地区/会場	開催日時
高平地区/ 高平ふるさと交流センター	2月 17日(木) 19時～20時
	3月 12日(土) 19時～20時
藍地区/ 藍市民センター	2月 21日(月) 19時～20時
	2月 23日(水・祝)10時～11時 3月 13日(日) 14時～15時
本庄地区/ ふれあいと創造の里	2月 27日(日) 10時～11時
	3月 18日(金) 19時～20時
フラワータウン地区/ フラワータウン市民センター	2月 3日(木) 19時～20時
	2月 6日(日) 10時～11時
	2月 13日(日) 14時～15時
	2月 15日(火) 19時～20時 2月 19日(土) 19時～20時